

生活支援サービス重要事項説明書

社会福祉法人 大樹会

【 余呉はごろも村 サービス付き高齢者向け住宅 やまなみ 】

「余呉はごろも村 サービス付き高齢者向け住宅 やまなみ」

生活支援サービス 重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

名称 余呉はごろも村 サービス付き高齢者向け住宅 やまなみ

所在地 滋賀県長浜市余呉町中之郷2434番地

管理者の氏名 片山 紀子

電話番号 0749-86-8051

FAX番号 0749-86-8057

2. 事業主体概要

事業主体の名称 社会福祉法人大樹会

事業主体所在地 滋賀県彦根市野田山町1098番地

事業主体連絡先 0749-30-3387

事業主体代表者 理事長 片山 紀子

主な事業等 社会福祉事業

3. 生活支援サービスの内容

(1) 生活支援サービスに関する方針等

在宅で独立して生活することが不安になった高齢者に対して、個人の有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができるよう支援します。

(2) 生活支援サービスの内容

主に介護保険サービスでは賄うことが出来ない日常生活上の世話や介助を行います。

食事提供サービス

身体介助サービス（入浴、排泄、食事等）

家事援助サービス（洗濯、清掃等）

健康管理サービス 等

4. 生活支援サービス従業者体制

	業務内容	常 勤	非常勤	合 計
介護職員	介護サービスの提供等	6名	名	6名
その他職員	介護職員の補助等	名	3名	3名

5. 利用料金

別紙「生活支援サービス利用料金表」に定める通りです。

6. 利用料の請求方法

(1) 請求方法

当月利用料については、翌月15日までに請求書を発行し、利用者様に送付致します。

(2) 支払方法

当月利用料については、翌月27日までに、現金払、口座振替、現金振込の何れかの方法でお支払い頂きます。

7. 緊急時の対応

サービス提供中に利用者の健康状態が急変した場合、その他必要な場合は速やかに医療機関等への連絡など必要な措置を講じます。

8. 事故発生時の対応

サービス提供中に事故が発生した場合には、応急処置や医療機関への搬送等の措置を講じ、ご家族（緊急連絡先）および関係機関等に連絡するとともに、事故の状況や事故に際してとった処置について記録します。なお、賠償すべき事故の場合には、11の規程に基づき対処します。

9. 守秘義務に関する対策

事業者及び従業者は、業務上知り得た入居者又はその家族の秘密を保持します。また、退職後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

10. サービスの利用にあたっての留意事項

禁止行為

①職員に対する身体的暴力（身体的な力を使って危害を及ぼす行為）

②職員に対する精神的暴力（人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけた
り、おとしめたりする行為）

③職員に対するセクシュアルハラスメント（意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為）

11. 苦情相談窓口

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

（事業所） 窓口担当者 井削 美保

時間 8時30分～17時30分

電話番号 0749-86-8051

（法人） 窓口担当者 桐畑 尚生

時間 8時30分～17時30分

電話番号 0749-86-8051

12. 損害賠償について

事業者は、入居者に対する支援において賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかにすることとします。ただし、事業者および従業者の責めに帰すべからざる理由による場合はこの限りではありません。

令和 年 月 日

生活支援サービスの提供について、利用者に対して、本書面に基づいて重要な事項を説明し交付しました。

【事業者】

所在地 滋賀県彦根市野田山町1098番地

事業所名 余呉はごろも村 サービス付き高齢者向け住宅 やまなみ

管理者名 片山 紀子 印

説明者 印

令和 年 月 日

私は、本書面により、事業者から重要事項についての説明を受けました。

【入居者】

住所

氏名

印

【連帯保証人】

住 所

氏 名

印（ 続柄 ）